

▶▶ 今月の主な記事

令和4年
一級建築士試験
2成人年齢
引き下げ
3「パワハラ防止法」
義務化
5紀行
中国「青島」
6京都府事業承継・
引継ぎ支援センター
7

労務トラブルリスクを極小にしたい!!

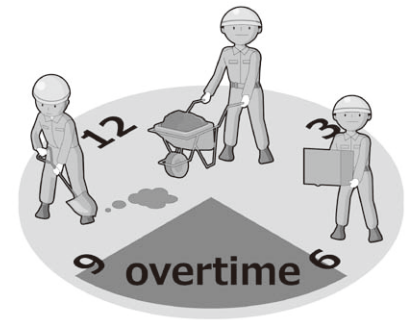
2月17日(木)に社労士事務所アルリシャ特定社会保険労務士の坂本圭一先生をお招きして労務トラブルリスクを焦点に置き「労働時間の管理」について事例を交えて分かりやすくお話をいただきました。

会社の規定や就業規則に定められた勤務がなされているのか、また勤務状況に伴う賃金が支払われているのかなど、従業員に投げかけられた時、皆さまはきちんと答えることができますか？ また就業規則含めて提示できる環境が作られているのでしょうか？

始業時刻と終業時間の間が拘束時間です。この中で1時間休憩を

することで、実労働時間が決定されます。始業時刻の前に義務付けられた活動をしている、終業時刻の後に仕事をしている場合は残業に当たります。定義付をしっかりと運用していくことで、正しく労働時間を会社としてはかって、その対価として、残業代を払うのかどうかを判断する仕組みが必要になっていきます。

労働時間の管理方法としては、一般的にはタイムカードやクラウド型の勤怠システムを使うケースがあります。建設業の方々は直接現場に行って直帰が多いかもしれません。集合して移動するところから始業なのか、現場についてか



らが始業なのか厳密に定められているところは少ないかもしれませんが、しかし、労働者から時間外労働と言われてしまえば対応する必要が出てくるのです。

現代にあった就業規則、規定に見直すことも大事になっていきます。新しい制度やとり入れておくべき内容など、今一度、確認してみたいかがでしょうか。



DJ的IT講座(128)

プーチンのウクライナ侵略とサイバー攻撃

ロシア・プーチンのウクライナ侵略が2月24日に始まり、「サイバー攻撃」も話題になっています。

攻撃内容は主に2種で、一つは「DDoS攻撃(ディードス/分散型サービス停止攻撃)」で、複数多数のPCから同時に一ヶ所のサーバーめがけてアクセスを集中させ機能停止を起こさせるもの(国家機関のwebなどがダウンしてしまう)。もう一つが、マルウェア(悪意のあ

るソフトウェア)の中でも「ランサムウェア/身代金型」と言われるもので、企業等にメール・ファイルを送りつけて、それを開くことでシステム感染させ、暗号がないと動かなくして、身代金を要求するというものです。

戦争を機に、便乗的に世界で増加しており、日本でもトヨタ自動車子会社が被害を受け、トヨタ全社が操業停止に追い込まれました。各職場でも注意が必要です。

ITメディア・プロデューサー 福井 文雄
(fukui@djlabo.jp / 株式会社DJ代表取締役)

令和4年一級建築士試験のご案内

受験申込は、原則として「インターネットによる受付」のみとなります。

「インターネットによる受付」は、新規受験を含めたすべての方の受付が可能です。また、試験申込に必要な書類等は、「受験の区分」「受験資格の区分」によって異なりますので、事前に確認し「インターネットによる受付期間」に間に合うよう必ず準備のうえ申込してください。

①試験の構成

「学科の試験」と「設計製図の試験」が行われ、「設計製図の試験」は「学科の試験」に合格しなければ受験することができません。なお令和2年又令和3年試験の「学科の試験」に合格した方は、本人の申請により、本年試験の「学科の試験」が免除されます。受験申込は、「学科の試験から」の場合

と「設計製図の試験のみ（「学科の試験」が免除）」の場合で異なりますので、十分ご注意ください。

②受験資格

詳細は、センターのホームページ(<https://www.jaeic.orf.jp/>)にてご確認ください。

「学歴」「二級建築士」「建築設備士」の3つのうち、いずれかの要件が必要です。

③試験日

(1)「学科の試験」

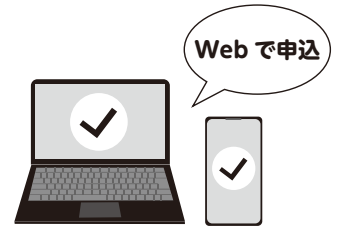
7月24日(日)
9時30分～17時55分

(2)「設計製図の試験」

10月9日(日)
10時45分～17時30分

④受験手数料

17,000円(他に、払込の事務
手数料が必要です。)



⑤受験票の交付

令和4年7月8日(金)頃からマイページにおいてダウンロードができます。

⑥設計製図の課題の発表

令和4年7月22日(金)頃からセンターホームページにおいて公表します。

⑦合格者の発表日(予定)

「学科の試験」

令和4年9月6日(火) (予定)

「設計製図の試験」

令和4年12月26日(月) (予定)

お問い合わせ先

一般社団法人 京都府建築士会

TEL : 075-211-2857

FAX : 075-255-6077

想定を超える大地震に耐える

SRF

震度 **8** 耐震

鉄筋コンクリート



鉄筋コンクリート +SRF



繰り返しの地震の揺れに強い「SRF工法」
強靱で柔軟なポリエステル繊維製のベルトを巻きつけ・貼りつける耐震補強工法です。
震度7クラスの揺れを数回加えても、倒壊しないだけでなく揺れも抑えることが確認されています。



石山テクノ建設株式会社

一級建築士事務所

〒601-8468 京都市南区唐橋西平垣町38-1
TEL (075) 682-4377(代) FAX (075) 682-4378

2022年4月から成人年齢が引き下げられます

成人年齢が2022年4月から現行の20歳から18歳に引き下げられます。約140年ぶりに成年の定義が見直されることで、何が変わるのでしょうか、皆さんの暮らしにはどのような影響がもたらされるのか、確認してみましょう!!

明治時代から今日まで約140年間、日本での成年年齢は20歳と民法で定められていました。これによって、2022年4月1日に18歳、19歳の方は2022年4月1日新成人となります。

近年、公職選挙法の選挙権年齢や憲法改正国民投票の投票権年齢18歳と定めるなど、18歳、19歳の若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。市民生活に関する基本法である民法でも、18歳以上を大人として扱うのが適当でないかという議論がなされ、成年

年齢が18歳に引き下げられました。

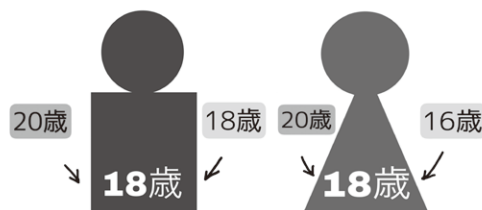
実際、成年に達すると何が変わるのでしょうか？

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」という意味と「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味もあります。成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意志で様々な契約ができるようになるということです。

証券口座の開設、携帯・賃貸物件の契約、クレジットカードの作成、国家資格の取得など様々なことが成年を迎えることで自立するのに必要な契約を1人で交わすことができるようになります。

一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公

成年 & 婚姻開始年齢 2022年4月～



営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、現状維持となっています。養子を迎える、大型・中型自動車運転免許の取得もこれまでと変わらず20歳にならないとできません。

また、女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに18歳以上となり、親の同意なしでの結婚が可能です。

ビル用サッシ設計・施工

アルミ製建具
スチール建具
ステンレス製建具
アルミ金物



京滋不二サッシ株式会社

京都市山科区小山西御所町5-8

TEL: 075-593-7563 FAX: 075-593-1684

Mail: keijifuji_1010@ia9-itkeeper.ne.jp

くさび式足場資材一覧表

お問合せ 全京都建設協同組合
リース窓口
TEL : 075-392-0722
FAX : 075-392-0755

※資材はセブン足場（株式会社三共）です。

コード	品名	製品番号	単重
415000	支柱 3600	10-00001	13.10
415001	支柱 2700	10-00002	10.00
415002	支柱 1800	10-00003	7.00
415003	支柱 900	10-00005	3.80
415004	根がらみ支柱 627	10-00007	3.00
415005	手摺 1800	11-00001	4.60
415006	手摺 1200	11-00003	3.10
415007	手摺 900	11-00004	2.50
415008	手摺 600	11-00005	1.80
415009	手摺 300	11-00007	1.10
415010	手摺 220	11-00008	0.90
415011	踏板 4018	13-00001	12.90
415012	踏板 4012	13-00003	9.00
415013	踏板 4009	13-00004	7.20
415014	踏板 4006	13-00005	5.70
415015	踏板 2518	13-00011	9.50
415016	踏板 2512	13-00013	7.20
415017	踏板 2509	13-00014	5.90
415018	踏板 2506	13-00015	4.70

コード	品名	製品番号	単重
415019	ブラケット 400	12-00001	2.50
415020	ブラケット 250	12-00002	1.80
415021	ピン付ブラケット 400	12-00004	3.20
415022	ピン付ブラケット 250	12-00005	2.60
415023	ピン付ブラケット 220	12-00006	1.60
415024	小型ブラケット 100	12-00007	0.70
415025	固定ジャッキ	14-00001	3.20
415026	自在ジャッキ	14-00002	3.50
415027	圧縮ジャッキ	14-00004	2.50
415028	ジャッキアダプター	14-00006	0.50
415029	圧縮ばさみ	14-00012	1.30
415030	ステップブレース 1800	16-00001	3.90
415031	2スパンはり枠	17-00061	18.50
415032	3スパンはり枠	17-00062	30.90
415033	アルミ階段 P	15-00002	12.56

お気軽にお問合せください



各種仮設足場工事・仮設材リース

足場の組立から解体まで、一貫したサービスをご提供いたします！

足場組立のことならおまかせください！

経済産業省・官公需適格組合

全京都建設協同組合 E-mail : kizai@zenkyoto.jp

〒615-8165 京都市西京区樫原盆山 13-1 TEL : 075-392-0722

2022年4月1日から 「パワハラ防止法」が すべての企業で義務化へ そのポイント・対策とは？



「パワハラ防止法」同法には、職場内のパワーハラスメントを防止するための規定が盛り込まれ、明確な防止措置を企業へ義務付けるものです。

「パワハラ防止法」に基づくパワハラ防止措置の義務化について、大企業ではすでに2020年6月1日から始まっていますが、中小企業においては努力義務にとどまっていた。しかし、2022年4月1日からは中小企業にも適用対象が拡大します。

【職場におけるパワーハラスメントの内容】

職場におけるパワーハラスメントとは職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素を全て満たすもの。

職場内におけるパワーハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、管理監督署を含む労働者に周知・啓発することが必要

です。また相談口をきちんと定め、内容や状況に応じて適切に対応できるようにすることが今後求められます。

また、取り組みをしなかった企業には、勧告や公表などが実施されます。その場合、企業イメージに悪い影響を与えてしまうことはもちろんのこと、そこで働く社員にとって安全な環境が用意されていないことの証明にもなってしまいますので、十分に注意が必要です。

社長年齢の分析調査(帝国データバンクより)

2021年の社長の平均年齢は60.3歳(前年比+0.2歳)と、調査を開始した1990年以降右肩上がりの状況が続き、31年連続で過去最高を更新しました。年代別の割合だと、50代が構成比27.6%を占め最多、60代が同26.9%、70代が同20.2%と続きます。交代企業の平均年齢は交代前の68.6歳に対して交代後は52.1歳となり、

交代による若返りは平均16.5歳となりました。

社長の高齢化が進むと、年齢を理由に引退を迎える社長が増えると予想されますが、企業がこれまで培ってきた事業や貴重な経営資源を次世代の社長へ引き継いでいくことは重要です。事業の将来的な存続に欠かせない後継者の選定と育成にかかる時間を見誤ると、不測な事態が起きた際

に円滑な移行に失敗する危険性が出てきます。

今後は経営リスクの軽減に向けて、事業継承や後継者の選定・育成はさらなる課題になるでしょう。





中国「青島」

一人ぼっち旅行のおはなし

その③ 初めての外貨両替in中国

中国本土の東海岸に位置する青島(チンタオ)を訪れた2018年8月のお話、第3編です。

クレジットカードで旅程をやり過ごせるだろうと高をくくっていたところ、青島では外国人にはハードルの高いQRコード決済が主流になっていました。宿泊先ホテルに支払った保証金でたちどころに現金不足に陥った私は、中国において初めての外貨取引に挑戦することになりました。頼れる決済方法がなければ、渡航先で安心してご飯も買えないので観光をする余裕も生まれません。滞在先のホテルから市街地の中心部に徒歩で移動し、目についた大きな銀行に入り外貨両替をしたい旨を訴えました。

銀行の通常の窓口で外貨両替は受け付けていないようで、専用の窓口案内されました。パスポートの提示を求められるのは序の口で、年齢、職業、渡航目的、滞在先のホテルの在り所…様々な事柄について尋ねられ、英語でなんとか返答しました。10分ほどやり取りを続け、ようやく中国元が入手できるのか…と期待を持ち始めたところで、「Your national number, please.」と受付嬢が言いました。「ナショナルナンバー?」と聞き返すと、そうだ、との返答。「パスポートの番号のこと?」「うーん? 試してみますね。……違います。ナショナルナンバーです」と、どうやら外貨取引のための銀行のシステムがパスポートの個別番号は受け付けてくれない様子でした。さて、このナショナルナンバーとやら、お読みいただいている皆様は一体なんだと思われませんか? 受付嬢と格闘しつつスマホで調べてみるにもよく分からず、八方塞がりになっていたところ、上司風のお姉さんが登場して事情を聞いてくれました。「あーそれあれだよ、日本でも最近始まったでしょ。ナショナルナンバー。だから外貨両替の際にうちのシステムだと必要なんだよね」「最近始まった国の番号制…? あっ、えっ、マイナンバー…?」「あーうん多分そんなんだよ!」日本でマイナンバー制度が始まったのは2015年10月とのことで、

当時も今も、マイナンバーを携えて海外へ観光旅行に行く方はなかなか稀かと思えます。しかも当時の日本では、まだマイナンバーカードを持っている人さえ稀でした。日本でさえ当時まだ求められたことのなかったマイナンバーを、



めっちゃ美味しかったゲソ焼き

中国で外貨両替のために求められることになるとは想定外でした。新制度導入の素早さとその徹底ぶりは流石の中国だなあと感じ入った、非常に印象的な思い出です。

その後、上司のお姉さんの「ナショナルナンバーがなくても両替できる他所の銀行を教えてあげるよ」という有難い申し出に助けられ、無事に中国元を手に入れることができました。手続き中に中国メガバンクの支店内の様子をしげしげ観察したら、どうやら中国でも振り込め詐欺が問題になっているようで、その手口に注意するよう呼び掛けている動画が流されていました。

半日仕事で苦勞して手に入れた中国元で、最初買ったのは露店のゲソ焼きでした。あんなに美味しいゲソ焼きは後にも先にもありません。調子に乗って単独二次会? にしゃれこみ、生ビールと軽食もいただきました。やっと準備完了、次回から青島観光に乗り出します。

つづく

光本瓦店有限会社 光本のり子

小規模・中小企業経営者の皆様へ

「京都府事業承継・引継ぎ支援センター」のご案内

京都府事業承継・引継ぎ支援センターでは、中小企業の事業承継を専門にお手伝いする公的支援窓口として経済産業省の委託を受け、京都商工会議所内に設置しており、年間約300件の事業承継に関するあらゆるご相談をお受けし、支援を行っております。

しかしまだまだ、事業承継のお悩みを抱えておられる経営者の方が多いように思います。当センターでは、事業承継支援施策に精通し、数多くの事業承継を支援する専門家が常駐し、後継者探しのお手伝いのほか、ご子息をはじめとした親族への円滑な引継ぎ、経

営者個人が負っている法人借入の連帯保証の解除相談、事業拡大のためのM&Aなど幅広い支援を進めています。

国の委託事業として秘密保持には万全を期していますので、事業承継やM&Aでお悩みの方は是非ご相談ください。

支援メニュー

- ①親族への事業承継支援
- ②役員・従業員への事業承継
- ③第三者承継支援
- ④経営者保証の解除支援

対 象 京都府内に事業所を有する小規模事業者及び中小企業
料 金 無料
相談日 平日9時30分～16時
オンライン相談にも対応

【相談窓口】

京都府事業承継・引継ぎ支援センター
所在地：京都市下京区四条通
室町東入
京都経済センター7階
中小企業支援部内
TEL：075-353-7120
FAX：075-353-7121

軽天・ボード工事 -内装工事全般-



工事規模の大小や個人・法人を問わず素早く対応いたします

建物の内装に関わる施工一貫
軽天工事・ボード工事は
弊社におまかせください。

株式会社TRUST 京都府知事認可
(般-2)第42840号
〒616-0065 京都市右京区西院日照町86-6 おおやまビル3F
TEL/FAX 075-432-8736 Mobile 090-5889-2450

濃厚接触者の待機期間を短縮 厚生労働省

オミクロン株の感染拡大を受け濃厚接触者の待機期間を短縮するよう、都道府県などに通知した。10日間としていた濃厚接触者の待機期間を原則7日間とするとともに、公共工事などに従事するエッセンシャルワーカーは2日にわたる検査を組み合わせると、5日目に待機を解除することを認める。

濃厚接触者の待機期間を5日目に短縮できるのは、政府の基本的対処方針を参考として、地方自治体が適当と認めた事業。基本的対処方針では、公共工事などインフラ関連のエッセンシャルワーカーを「事業の継続が求められる事業者」としている。

国交省登録資格の組合せ加点 国交省

「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」について、技術士・博士の資格などと組み合わせる新たな評価方法を、令和4年度に試行する。

新たな評価方法では、国交省登録技術者資格と、別の保有資格を組み合わせることを認める。例えば、橋梁点検業務で「国交省登録技術資格者」が3点、「技術士・博士」が5点の加点となる場合、新たな評価方法では両方の点数を単純に組み合わせた合計8点を加点できるようにする。

外国人の新規入国 政府

3月1日から長期滞在の外国人の新規入国を原則として認める。入国した外国人の受け入れ企業が厚生労働省にオンラインで申請することが条件。

昨年11月にスタートした業種別の事前審査は取りやめ、厚労省のオンライン申請に一元化する。3回目のワクチン接種をした外国人には、自宅待機を原則7日間求めるが、入国後3日目以降に自主検査で陰性であればその後の自宅待機は求めない。3回目のワクチン未接種の場合は、宿泊施設で3日間待機することを求め、検査結果が陰性であれば宿泊施設を退所後の自宅待機を求めない。

京都第一法律事務所

TEL.075-211-4411(代)

- | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|
| 弁護士 秋山健司 | 弁護士 岩橋多恵 | 弁護士 高木野衣 | 弁護士 細田梨恵 |
| 弁護士 荒川英幸 | 弁護士 大河原壽貴 | 弁護士 高橋良太 | 弁護士 村山 晃 |
| 弁護士 飯田 昭 | 弁護士 大島麻子 | 弁護士 谷 文彰 | 弁護士 森川 明 |
| 弁護士 糸瀬美保 | 弁護士 奥村一彦 | 弁護士 寺本憲治 | 弁護士 森田浩輔 |
| | 弁護士 尾崎彰俊 | 弁護士 藤井 豊 | 弁護士 渡辺輝人 |

建設協組の組合員さん、ご家族のご相談は初回無料です。
毎週木曜日10時~12時、1時~3時まで電話無料相談もあります。

無料電話相談 **0120-555-262**

毎月第一水曜日 午後1時半~4時まで組合本部にて出張法律相談実施中(相談無料)



京都市中京区烏丸通二条上る蔭絵屋町280番地
ヤサカ烏丸御所南ビル 4階

法律Q&A 妻から子どもを取り戻したい

毎月第一水曜日
無料法律相談

Q 妻と家で喧嘩をした日の夜に、妻が子ども(2歳)をつれて出て行ってしまいました。妻は子どもと妻の実家で生活しているようですが、連絡に応じてくれません。子どもを取り戻したいのですが、どのような手段があるのでしょうか。

A 子どもを取り戻す手続きをとりたいたいということであれば、子の監護者指定や子の引き渡しの調停又は審判、それらの保全処分を家庭裁判所に対して申し立てるといった方法があります。このような法的手段を取らずに、実力で子どもを妻の下から奪うというようなことをしてしまうと、態様によって

は未成年者略取誘拐罪(刑法224条)等の刑事責任を問われる可能性があります。あくまで実力行使は避け、法的手段によって子どもを取り戻す手続きをとるべきです。

監護権者は、子どもの年齢が高い場合(15歳以上の場合は必ず意見聴取されます。家事事件手続152条2項)は子どもの意思も重視されますが、子どもの年齢が低い場合は、従前の主たる監護権者が父母のどちらか、監護状況、監護能力、監護補助者(祖父母等)による援助、居住・教育環境、父母との精神的なつながり等が総合的に判断されます。なお離婚裁判の場合、離婚後の親権についても、

ほぼ同じ考慮要素で判断されます。

上記の考慮要素に照らし、監護権者が妻になる可能性が高いと判断した場合は、早期に面会交流実施を申し立てることも現実的な選択になると思います。早期に面会交流を希望し、争いを終結させることで、面会交流の条件を、少しでも、夫側の希望に即したものにできる可能性が高まるからです。

子どもを取り戻す法的手続きをとりたいたい場合は、まずは弁護士にご相談ください。

(京都第一法律事務所)
弁護士 谷 文彰

法律Q&A 建設アスベスト被害の国の給付金制度について

Q 建設作業者がアスベストによる健康被害を受けている時に、国が補償する制度が始まったと聞きました。どんな制度でしょうか。また、建材メーカーからは補償はされないのでしょうか。

A ご質問にあるように、国が建設アスベスト被害者に給付金を支給する制度が始まりました。建設作業に従事した期間が、昭和50年(吹付は47年)10月1日から平成16年9月30日までの一定期間(1年間から10年間)となっていますから、ほとんどの作業者が該当することになります。

石綿関連疾患といって、中皮腫や石綿肺といった特有の疾患はもとより石綿に起因する肺がんやび

まん性胸膜肥厚などの疾患が、救済の対象となっており、過去に建設作業に従事したことがあって、何らかの肺疾患が出てきたら、石綿が原因であることを疑って、お医者さんに十分な検査をして、石綿起因の診断をしてもらうことが大切です。

給付金の請求は、訴訟等に頼らず、ご自身で行うことができます。大きな特徴ですが、私どもの事務所も10年以上、この問題に関わって、制度を作り上げるのに奮闘してきておりますので、事務所にご相談いただくことが一番だと存じます。

この給付金は賠償金の性格を持っており、労災などとは別に請求ができ、最大1300万円の支給

を受けることができます。しかし、この額は、本来的な賠償金の半分にもなりません。そこで企業にも賠償金を払わせる必要があります。

最高裁判所では、建材メーカーも賠償する義務のあることが認められたのですが、企業は、任意に賠償請求に応じる姿勢を示しておらず、別途訴訟を提起する必要があります。アスベスト疾患だとされた方は、国への給付金請求に加えて、企業に対し賠償請求する訴訟に加わる必要があります。事務所では、その援助も行っています。

(京都第一法律事務所)
弁護士 村山 晃

労基協の技能講習

●フォークリフト運転技能講習

学科日程：4月11日(月)

技能日程：4月12日(火)～
14日(木)

学科会場：京都経済センター

技能会場：三菱ロジスネクスト
(株)

受講料：35,200円(税込)

テキスト代：1,650円(税込)

●有機溶剤作業主任者技能講習

日程：4月19日(火)～20日(水)

会場：京都経済センター

受講料：12,100円(税込)

テキスト代：1,980円(税込)

●建築物石綿含有権材調査者講習

日程：4月26日(火)～

4月27日(水)

会場：京都経済センター

受講料：49,280円(税込)

【問合せ・申込み】

(公社)京都労働基準協会

Tel.075-321-2731

※連合会のホームページ

<http://www.kyoukiren.or.jp>



※受講申込者が少人数の場合は
中止になることがありますので
ご了承ください。

建災防の各種講習

●足場の組立て等作業主任者技能講習

日程：5月19日(木)～20日(金)

会場：京都建設会館

受講料：11,120円(税込)

●高所作業車運転技能講習

日程：5月25日(水)～26日(木)

会場：京都建設会館

受講料：38,550円(税込)

●フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(6時間)

日程：4月7日(木)5月17日(火)

会場：京都建設会館

受講料：8,630円(税込)

●職長・安全衛生責任者教育

日程：4月20日(水)～21日(木)

会場：京都建設会館

受講料：15,720円(税込)

●職長のためのリスクアセスメント教育

日程：4月21日(木)

会場：京都建設会館

受講料：8,390円(税込)

【問合せ・申込み】

建設業労働災害防止協会

京都府支部

〒604-0944

京都市中京区押小路通柳馬場東入

京都建設会館別館内

Tel.075-231-6587

Fax.075-251-0058

受付時間：午前9時～午後5時

※ホームページから講習予定、
申込書が取り出せます。

<http://kensaibo-kyoto.jp/>



※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、各講習を中止させていただく場合がございますので、
予めご了承ください

広告掲載社募集



お気軽に
お問合せ
ください

(組合員価格) 小：3,500円 大(この寸法)：5,000円

(員外価格) 小：5,000円 大(この寸法)：7,000円

◆その他2/5段、1面広告などあります。

◆組合員さんはお得な年割りもあります。

お問合せ：全京都建設協同組合までお問合せください。

TEL：075-382-1021 FAX：075-394-3201

1月定例理事会

●1月定例理事会は1月28日(金)にZoomにて理事8名、監事1名の出席で開催されました。

<協議事項>

第1号議案

組合組織改革について

第2号議案

(株)アドテクニカより支払い
要求

第3号議案

特定調停の件

<報告議案>

第4号議案

月次報告

第5号議案

組合diary

組合日誌

本部

4/15 通常総会

予告通知発送予定

4/19 三役会議

4/28 監査・4月理事会

支部

4/5 JIC(役)

4/22 JIC(支部総会)

4/14 洛中(支部総会)

2月定例理事会

●2月定例理事会は2月25日(金)にZoomにて理事9名、監事2名の出席で開催されました。

<協議事項>

第1号議案

組合組織改革について

第2号議案

特定調停の件

第3号議案

安否コール

<報告議案>

第4号議案

通常総会の日程について

第5号議案

月次報告

第6号議案

組合diary

編集後記

2022年度 新たな年度のはじまりです。

2021年度もコロナ禍の状況が続きましたが、何とか新しい年度を迎え職員一同前を向いて頑張ってきてまいります。また組合員さんとともに組合活動にも力を注いでいきたいと考えておりますので、今年度ご協力の程よろしくお願いたします。

2022年度 通常総会 日程のお知らせ

通常総会:2022年**5月24日**(火)

時間や会場、詳しい内容は4月中旬に郵送される予告通知をご確認ください。

心をつなぐお手伝い

私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、
イベント企画、DTP指導サービスの提供

 **株式会社 きかんしコム**

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
E-mail: com@mediapark.co.jp https://kikanshicom.jp/

全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

組 織 部	soshiki@zenkyoto.jp
建設工事業部	koji@zenkyoto.jp
機 材 リ ー ス	kizai@zenkyoto.jp
(総 務)	soumu@zenkyoto.jp
洛南事務所	raknan@zenkyoto.jp

ホームページ <http://www.zenkyoto.jp/>



次世代足場の自社保有材導入しました
全ての仮設工事に対応可能



www.daytora.net

関東営業所開設しました

海外事業 **DAYTORA VIETNAM CO.,LTD.**

ベトナムでJAPAN QUALITYの足場組立解体レンタルサービス始めます。

ハノイ事務所

Lot2c1,Nam Trung Yen,Trung Hoa ward,Cau Giay district,Hanoi.

E-mail : info@daytora-vietnam.com

Website : <http://daytora-vietnam.com/>

足場工事 株式会社 **DAYTORA**

京阪機材センター

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8
TEL 075-958-4400 FAX 075-958-4700

大阪営業所

〒581-0056 大阪府八尾市南太子堂4丁目2-28
TEL 072-998-7851 FAX 072-998-7852

◎ 関東営業所

〒340-0114 埼玉県幸手市東3丁目26-1
TEL 0480-53-3282 FAX 0480-53-3283

基礎工事 株式会社 **デイトラ土木**

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8
TEL 075-955-4455 FAX 075-958-4700